

森本公民館が完成

市の5番目の地区公民館

オープンは4月1日から



「地域のコミュニティづくり」の場として昨年九月から工事を進めていた市の五番目の地区公民館、森本公民館の竣工式が三月十三日、同館大会議室で行われました。

地域住民のふれあいの場として

新しい公民館は、鉄筋コンクリート造り二階建て。敷地面積約四百平方メートル、延べ床面積約四百六十平方メートル。一階は約百人収容の大会議室、玄関ホール、事務室など。二階は講義・実習室(和室)、料理実習室、小会議室、図書・資料室などを設けています。

あなたも参加



しませんか

市民ハイキング
▼とき 3月27日(日) 雨天中止
▼集合 午前9時に阪急東向日駅前集合
▼行先 大山崎宝寺/酒解神社/天王山/浄土谷薬師寺/柳谷観音(昼食)/奥海印寺/長岡天神(解散は4時ごろ)
▼対象 市内在住の方(小学校3年生以下の方については保護者同伴のこと)
▼参加費 大人400円 小学生300円(交通費を含む)

あなたもわたしも 守ろう人権

私たちは、だれもお互いに幸せに暮らしたい人間らしく生きたいと願っています。この願いは、生きていく権利、人間らしく生活する権利、働く権利、教育を受ける権利、幸福を追求する権利など「基本的人権」として憲法で不当に侵されたり、差別されたりすることのない永久の権利として保障されています。

あいつの
人権は、我々の日常生活における水や空気のようなもので、人権が尊重されていない間は、その大切さに気がつかないものです。そして、それが侵されたとき初めて、これは大変だと気づく性質のもので、そこでは私たちが幸せな生活を営むためには、まず私たちが一人ひとりが、人権とは何か、人権の尊重とはどういうことかをはっきり理解し、お互いに人権を尊重しあうことが大切です。

自治功労者に 齊藤定雄氏

市では、永年にわたり市政に功労のあった人を自治功労者として表彰しています。功労者として表彰されている齊藤定雄氏(57歳・寺町町新田三番地)が自治功労者として同意されました。

同氏は、消防団員十三年、部長など三年、副団長十二年十月、団長八年通算三十六年余りにわたり、市の消防業務に従事されました。

国民年金保険料が 4月分から改正

昭和58年4月から国民年金保険料が改正されます。保険料の額は次のとおりです。

- 1か月保険料 定額保険料5830円(改正前5220円)
- 保険料前納割引額 定額保険料年額6万9960円(前納の場合は6万8270円)
- 口座振替による引落し額 付加保険料年額7万4760円(前納の場合は7万2950円)
- 口座振替による引落し額 定額保険料1期分1万7490円(前納の場合は年額6万8270円)
- 付加保険料1期分1万8690円(前納の場合は年額7万2950円)

「ご利用を」
国民年金の保険料は、きちんと納まっていますか。保険料を納めることは、年金を受けるために欠かすことができません。

公民館の 利用方法は

公民館を使用するとき、使用日の2か月前から3日前までに使用の申し込みをしてください。

ただし、申し込みされる方は印鑑が必要です。

朗読奉仕講習会

▼とき 4月2日(土) 第1回目 4月/8月第1・3土曜日で月2回10回終了。午後1時30分から2時開程度。
▼ところ 市民会館第2会議室。ただし、7月の第3土曜日は寺戸公民館。

消費者講座

より豊かで安全な消費生活を営むため、家庭用品などの安全性についての消費者講座を開催します。ぜひご参加ください。

不在者投票制度の利用を

4月10日は、京都府議会議員一般選挙の投票日です。当日、投票所へ行って投票できない人(仕事、入院予定、やむをえない用事など)は、3月29日から4月9日までの間、日曜日、祝日関係なく、午前8時30分から午後5時までの間、不在者投票ができますので、印鑑をもって市役所へお越しください。

心身障害者扶養 共済制度に加入を

扶養共済制度は、心身障害者を扶養する保護者が保険加入者となり、加入者が死または重度障害者になった場合、毎月障害者に給付金が支払われる制度です。

なお、市では加入者が納める保険掛金の一部を補助していますので、多数ご加入ください。

※今年4月1日に65歳になられる保護者の方は、4月1日以降加入できませんのでご注意ください(原則として、65歳未満でない加入できません)

▶お問い合わせ 福祉課障害福祉係 内線 342

嘱託警備員を募集

▶職種 嘱託(日宿直警備事務)
▶応募資格 60歳前後で健康な男の人
▶勤務時間 平日 午後5時~翌朝8時30分
土曜日 午前~翌朝8時30分
日曜日 午前8時30分~午後5時
午後5時~翌朝8時30分
▶採用人員 若干名
▶応募方法 市販の履歴書に必要事項を記入のうえ、写真を貼付して、提出してください(郵送不可)
▶受付期間 3月15日(火)~22日(火)
▶報酬 市の規定により支給します。
▶提出先・お問い合わせ 職員課 内線 269

不在者投票制度の利用を

4月10日は、京都府議会議員一般選挙の投票日です。当日、投票所へ行って投票できない人(仕事、入院予定、やむをえない用事など)は、3月29日から4月9日までの間、日曜日、祝日関係なく、午前8時30分から午後5時までの間、不在者投票ができますので、印鑑をもって市役所へお越しください。